

平成26年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月5日(木曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○一般質問	6
小林正明君	6
坂部敏夫君	11
高橋祐二君	15
襟川仁志君	21
○次会日程の報告	28
○散会の宣告	28
散 会 (午前11時01分)	29

第2日 6月6日(金曜日)

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため出席した者の職氏名	32
開 議 (午前 9時00分)	33
○開議の宣告	33

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
○報告第1号の上程、説明、報告	39
○報告第2号の上程、説明、報告	40
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
○次会日程の報告	50
○散会の宣告	50
散 会 (午前10時11分)	50

第8日 6月12日(木曜日)

○議事日程	51
○出席議員	51
○欠席議員	51
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	51
○職務のため出席した者の職氏名	52
開 議 (午前9時00分)	53
○開議の宣告	53
○閉会中の継続調査の申し出	53
○日程の追加	53
○委員長報告	53
○副町長挨拶	54
○閉会の宣告	55
閉 会 (午前9時08分)	55

平成26年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年5月30日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成26年6月5日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	野	村	智	一	君	2 番	高	橋	祐	二	君
3 番	坂	部	敏	夫	君	4 番	襟	川	仁	志	君
5 番	金	子	孝	之	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	福	田	正	司	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成26年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年6月5日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	川島賢君
財務課長	椎名信也君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	坂本道夫君
経済課長	野村真澄君
建設水道課長	石橋俊昭君

会 兼 計 管 理 者
兼 会 計 課 長
教 育 委 員 会
事 務 局 長

加 藤 政 一 君
高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長
書 記
書 記

宗 川 正 樹
小 林 さ や か
大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（福田正司君） おはようございます。

開会に先立ちまして、吉永副町長より発言を求められておりますので、これを許します。
吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） おはようございます。

本日から6月定例議会が開会となるわけでありますが、大谷町長におかれましては現在脊柱管狭窄症及び椎間板ヘルニアによる激しい腰痛のため、医師の診察と治療並びに療養のために議会に出席することができません。一昨日、本定例会の欠席届を議長宛てに提出をさせていただいたところであり、議員の皆様には大変ご迷惑をおかけし、誠に申しわけなく思っておりますが、町長も一日も早く体調を回復させ、職場に復帰すると申しておりますので、その気持ちをご理解いただきたいと思います。

なお、本会議の答弁につきましては、私と教育長並びに各課局長が責任を持って答弁させていただきますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（福田正司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項4件、報告2件、補正予算1件、同意3件であります。請願については、お手元の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に1件を付託いたしました。陳情については、お手元に配付のとおり、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出を求める請願」、「地域に貢献する社会資本整備事業のための適正な施工の確保についての要望書」、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情」の3件が提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成25年度1月分、2月分及び3月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（福田正司君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

7番 柿 沼 議員

8番 富 岡 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（福田正司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から12日までの8日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から12日までの8日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（福田正司君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、6番、小林議員の登壇を許可いたします。

6番、小林議員。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

3つほどございます。まず、1つ目ですが、山屋記念図書館について、2つ目、中学校図書室について、3つ目、N I E活動の題材について質問させていただきます。

教職員、教育委員会の皆様におかれましては、日ごろより教育全般に懸命にご努力なされています様子を拝見させていただいております。誠に感謝申し上げる次第であります。

さて、町民皆様の生涯学習の場として重要な山屋記念図書館、そして生徒たちの教育に役立つ中学校図書室とN I E活動の題材について質問させていただきます。

それでは、第1問でございます。山屋記念図書館についてお尋ねいたします。4項目ほどございますが、順に質問させていただきます。まず1つ目でございます。山屋記念図書館1階の防犯カメラ設

置についてお尋ねいたします。2階には、防犯カメラ設置済みでございます。不審者侵入防止のため、昼夜の安全管理に十分注意することが重要であります。昨今は、いろいろ防犯上の問題もある事件等もたくさん報道されているとおりでございます。防犯カメラは、監視や犯罪を未然に防ぐ抑止効果があるため、ぜひとも設置する必要があると考えますが、いかがでしょうか。回答をお願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

現在、図書館では2階の学習室等に監視カメラが設置されておりますが、録画機能はついておりません。幸い、今まで大きな事件、事故は発生しておりませんが、不特定多数の人が出入りすることを考慮しますと、抑止効果による犯罪防止やいざというときの証拠になる録画機能のついた防犯カメラの設置は必要と考えられます。既に設置してあります東西幼稚園、小学校の防犯カメラでは、録画機器も設置してありますので、図書館も同様に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。それでは、次の質問に入らせていただきます。

山屋記念図書館の過去3年間の利用者数の推移についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

図書館利用者数の推移についてでございますが、ここ数年間は年間1万9,000人前後となっております。また、図書の貸し出し冊数は3万冊前後の実績となっております。平成25年度につきましては、2月の2回にわたる大雪で、利用者数、それから貸し出し冊数とも少し減少しております。平成22年、23年度におきましては、地域子育て創生事業や国の交付金等の補助事業により、図書購入予算を大幅に確保でき、児童書等の図書の充実が図られております。今後も利用者のニーズに対応した魅力ある図書館運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

山屋記念図書館において、時々私も利用させていただくわけですが、いろんなミニ企画展、イベントといいますか、フェアといいますか、やられていることが多々見受けられます。ただ残念なのですが、事前の告知というのが、私が余り気がついていないのかもしれないかもしれませんが、いわゆるPR、告知の方法がもう少し何か方法はあるのかなと思っております。言うなれば企画して、フェアを開いても余り来の方が少ないと残念なことになるわけですし、そのような独自企画のPR方法、フェアのPR方

法についてお尋ねします。

ちなみに、後でN I Eで申し上げようと思っておりますが、今回絹産業遺産群ということで、世界遺産登録が間近に迫っているように思います。例えばそういったもののフェアなんかも考えたらいいのかなと思います。絹産業の歴史やかかわった人物の紹介、あるいは記事等のフェアなんかもいいのかなと思いますが、それらもあわせてお考えをお願いしたいと思っております。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

図書館で毎月実施されているボランティアグループによる本の読み聞かせは、幼児期から本の楽しさを知ってもらうための重要な事業となっております。季節やその月にあわせて本との出会いを楽しもうということで、お勧め本を紹介したり、その時期の話題に応じたコーナーを設置しております。また、読書週間や各年代に応じた読書推進事業を実施し、体験受け入れ事業では小学生の一日図書館員や生活科授業での見学、あるいは中学校の職場体験等を実施しております。広報やホームページにより随時PRを行っております。本年度は、先ほど議員さんよりお話のありました富岡製糸場と絹産業遺産群が6月、今月20日ごろになるでしょうか、世界遺産に登録される見通しから、関連図書や書籍の特集コーナーを設けて展示や貸し出しを計画しております。そしてまた、PR等も、また新たなことも講じてまいりたいと、そんなふう考えております。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございます。

もう十分回答いただきました。ありがとうございます。

続きまして、図書購入基準についてお尋ねいたします。山屋記念図書館においては、利用する方の年齢層が非常に広がっていると思います。赤ちゃんを連れのお母さん方あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、父兄の方等々、そして最高齢ですと多分80過ぎた方もいらっしゃると思います。そういったことで、非常に本の選択が難しいかと思いますが、あえて質問させていただきますけれども、そういった中でどのような購入基準でやられているのか、また予算も限りがありますので、非常に苦しい答弁になるかと思いますが、選択基準等参考になるかと思いますが、お願いしたいと思っております。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

毎年図書のほとんどは図書ラベル等の情報管理や選書、物流に実績のある図書館流通センターより購入しております。そのうち半数は利用度が高く、必須と思われる30グループから幅広い分野で必要な図書を予算に応じて購入するシステムを利用しております。特に発売後では入手が困難になることが予想される新刊書を確実に確保することが可能になります。その他につきましては、選書による購

入となっております、その時々々の動向や利用者の要望等を考慮し、文芸書、それから課題図書、リクエスト図書、絵本等を選定しております。人気のある絵本等は傷みが激しいため、随時買い換えを行い、年鑑や年表等の書籍は毎年継続して購入しております。

以上です。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。

それでは、次の2番目の中学校図書室についてお尋ねいたします。生徒たちの利用しやすい図書室のあり方、あるいは利用しやすい環境づくり等についての考え方についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

学校の図書室は、生徒の想像力を培い、学習への興味、関心を引き起こし、豊かな心を育む読書センター、また生徒の自発的、自主的な学習を支援する学習情報センターとしての機能を果たしています。利用しやすいように企画図書コーナーを設け、テーマや時の話題に沿った本を紹介したり、新着図書の紹介を掲示したり、図書委員会がポスターを作成したり、あるいはランキング10位までの本を詳細に紹介、展示し、生徒の読書意欲をかき立てる工夫をしております。また、設備面では、図書室にエアコンを設置し、冷暖房完備としており、古かった椅子も明るい色彩のものにかえ、机につきましても本年度予算計上し、入れかえる予定でありますことから、視覚的雰囲気も改善しているところであります。

以上です。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございます。

私も、オープンスクール等で必ず図書室も訪問させていただいております。そういった中で書籍の確認あるいは先ほど教育長の答弁にありましたが、室内の環境と申しますか、確かに椅子なんかも新しくなったり、きれいに、明るく、そして雰囲気が非常にやわらかくなっているかと思っております。今後とも創意工夫しながら、そういった利用しやすい環境づくりに努めていただければと思います。

続きまして、利用者数の推移について3年間ほどの推移について質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

平成23年度の貸し出し状況は、1,628人、2,835冊であります。平成24年度は1,142人、2,134冊、平

成25年度は1,910人、3,076冊となっております。中学生は、学習ばかりでなく、部活動もあり、大変忙しい生活をしておりますが、わずかではあります、増加傾向にありますので、今後とも生徒が読書意欲を増し、図書室に入りやすい環境づくりに努めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。

続きまして、生徒への推薦図書の紹介と、それと先生方が推薦図書の紹介をしておりますね。これは、図書室としての推薦図書の紹介と、それと別に先生方の推薦図書の紹介をしております。そういったものの選択基準についてお尋ねしたいと思います。子供たちが何を基準に本を読みたいのか、なかなか選択するとき参考になるかと思っておりますので、そしてまた先生方が推薦図書、先生の実名で推薦図書を紹介して、その推薦文をはがき大でしょうか、書かれております。私、それ何点か見させていただきました。非常におもしろいと思えました。先生の個々の性格といいますか、考え方、思い入れがその推薦文についておるわけですし、非常によい内容かと思っております。それらもあわせて何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

選択基準は、大きく分けて3種類あります。1つ目は、教科担当の先生方が授業に役立つ情報を生徒に提供する目的で、自分の教科に関係する図書を推薦する場合があります。

2つ目は、中学生という多感な時期にぜひ読んで欲しい内容や生徒の将来に関する内容で、中学校生活を支えるような図書を推薦する場合があります。

そして、3つ目は、先生自身が愛読して推薦する本となっております。主な評価基準でございます。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） 中学生の時代というのは、非常に子供から大人になりかける時代だと思えます。もう死語かもしれませんが、「コドナ」という時代だと思っております。そういったときに、自分の先生、信頼できる先生、あるいは好きな先生といいますか、そういった方からエールを贈られるような気持ちになった本とか、そういう環境というのは非常に私好ましいと思っておりますので、ぜひとも今後ともそういった先生方の推薦本、紹介、ぜひともまだまだ続けていていただきたいと思えます。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。NIE活動、新聞を使った教育活動ということでございますが、その題材についてお尋ねいたします。先ほども少し申し上げましたが、6月にも世界遺産登録が確実となりました絹産業遺産群の記事、富岡製糸場と絹産業遺産群などは最適な題材であるかと思えます。ちょっと長くなりますが、登録を勧告した国際記念物遺跡会議、イコモスによ

れば、世界遺産にふさわしい顕著な普遍的な価値があると評したそうであります。日本が近代工業化世界に仲間入りする鍵となったものであります。こういったことでもありますので、子供たちにとって社会と自分の関係を学ぶ最高の教材と考える次第でございます。ぜひともそういったことで学校の教育の一端として、今申し上げた絹産業遺産群のN I E活動等についてお考えがあるのか質問させていただきます。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

N I Eの題材としましては、いろいろな記事が考えられますが、富士山が世界自然遺産となったときにもN I Eの題材として利用しております。今回、世界遺産登録間近となっております富岡製糸場と絹産業遺産群につきましても、タイムリーかつ県民にとって誇りとなる内容ですので、ぜひ扱っていきたいと考えております。県内という身近な場所で世界遺産に認定されるということですので、広く周知、活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 6番、小林議員。

○6番（小林正明君） 答弁ありがとうございました。

藤岡市、ここには高山社という遺産がございます、ちなみに先日上毛新聞でしょうか、市長の答弁といいますか、考え方の中でこんなことがありましたので、これを少し読ませていただいて、質問を終わりといたします。

学校教育に高山社を活用する、そういった見出しでありました。高山社学と銘打ち、小学校1年から中学3年生まで全ての小中学校が高山社について学んでいるとございます。これ、ちなみに高山社を創設した高山長五郎さんの伝記漫画の制作もしていると書いてございました。いずれにしても、先ほど教育長の答弁にありましたけれども、今回の群馬県においての世界遺産というのは多分私たちが最初で最後の記憶になるかと思いますが、いずれにしても本当にタイムリーな世界に向けて発信できる立派な遺産でございます。こういったものを大事にしながら、子供たちの勉強にもっともっと役立てていければと思います。

ご回答ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（福田正司君） 以上で、6番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、坂部議員の登壇を許可いたします。

3番、坂部議員。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 議席番号3番、坂部敏夫です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

2つあるうちのまず最初、1つ、館林厚生病院関連、これについて質問をさせていただきます。政

治というのは諸権力、諸集団の間に生ずる利害の対立などを統合、調整すること、こんなふうに認識しておりますが、一部事務組合の形で構成される館林厚生病院の経営維持は積極的な話し合いと会議を持って問題の共有化、そして問題の解決を図るべきと考えております。私たちの安全、安心、すなわち健康を守ってくれるのは病院ですが、医療組織を支えるのは地域住民であります。そこで、具体的に質問をさせていただきます。

新聞報道にあった大泉町が医療事務組合から離脱する危機は避けられそうですか。管理者会議及び病院関係の担当者会議の進展状況をお伺いいたします。負担割合の予想値並びに暫定案と恒久案はどのようになりますか。

館林厚生病院の医療体制、これが手薄になっているところがございます。この辺の充実はどのように期待できますでしょうか。現在休診中の診療科目及び手薄になっている分野の改善予定ですが、産婦人科、形成外科、整形外科いろいろ呼び方ありますが、小児科等を利用する町民は不安に思っているところがございます。

以上、質問をします。

○議長（福田正司君） 坂本環境保健課長。

○環境保健課長（坂本道夫君） 坂部議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、大泉町が医療事務組合から離脱する危機は避けられそうですかということにつきまして、最初にお答えさせていただきます。4月30日の邑楽館林医療事務組合の正副管理者会議におきまして、看護学院に係る一般会計の負担割合が大泉町の案に決まりましたので、町といたしましては大泉町が医療事務組合を離脱する危機は避けられたと判断いたします。

この会議の前段でございますが、担当者会議、つまり負担金の分布割合検討委員会につきましては、去る4月17日、同24日に開催され、本年度の一般会計の負担割合見直しについて検討を行った結果、現行案のほか大泉町の案及び館林の案の合計3つの案を4月30日の正副管理者会議へ上程いたしました。正副管理者会議におきましては、協議の結果、現行の人口割合を改め、大泉町の案のとおり、在校生徒数割とする負担割合が決定されたものであります。

その後、5月29日に検討委員会が三たび開催されまして、このときは平成27年度以降の看護学院及び病院に係る負担割合につきまして、検討会議のスケジュール等を確認し合いました。この段階で現在に至っているものでございます。

それで、負担割合でございますが、この負担割合につきましては予算に係る数値でございますので、平成25年度の生徒数を採用することになりますが、これにより負担割合を算出いたしますと、館林が39.29%でございますが、人口割に比べ3ポイントの減となり、大泉町は14.29%で、約8ポイントの減となります。逆に板倉、明和、邑楽の各町では2ポイントから5ポイントほどの増となり、本町につきましても6.25%で、人口割に比べ0.03ポイントとわずかですが、増となります。これらの負担割合は、5月29日に組合から正式な案として示されましたので、本年度のみ適用する暫定案となるもの

であります。恒久案につきましては、今後検討を行ってまいりますので、来年度の各市町及び組合の予算を考慮しまして、10月には結論を出す予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

それと、館林厚生病院の医療体制の改善等につきましてのご質問にお答えいたしますが、館林厚生病院は地域医療の核としての機能を十分に発揮しなければなりません。よって、医療体制の改善の根幹であります医師の確保につきまして組合としても努力を重ねているところでございます。特に、現在非常勤医師による外来診療のみで、入院対応ができない、小児科、産婦人科、通告では形成外科となっておりますが、整形外科ということでお答えさせていただきますが、小児科、産婦人科、整形外科の状況であります。小児科では今年度常勤医師1名を確保できましたが、入院対応はできない状態でございます。また、産婦人科及び整形外科につきましては、医師の確保が今なお難しい状況が続いております。このような状況でありますので、医療体制の改善予定につきましては、明確にお答えすることはできませんが、地域医療に係る最重要課題でございますので、組合といたしましては医師確保に積極的に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福田正司君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 明解な回答ありがとうございました。まだペンディングになっているところが多いようですが、これからもぜひ担当者会議、管理者会議、これを進めていただきたいと思います。いずれにしても、精力的な会議、この辺話し合いを進めていただいたことを評価、感謝をします。ありがとうございました。

2番目の質問に入ります。通告に従いまして、町内の防犯灯についてです。平成26年3月31日ですか、この辺をもって蛍光灯の防犯灯からLED照明に改善されました。防犯灯の一括LED化は、町民の多くが「明るくなったね」と、そういうようなお話をしてくださいますと、高い評価をいただいていると、このように思っております。私も同感でありまして、執行部のご苦勞に感謝をしているところでございます。「はえば立て、立てば歩めの何とか」で、ついまた次の質問というか、お願いをしたくなるのですが、既設はLEDになりました。明るくなりましたのですが、かねてから区長を經由して要望している、まだ事項が未達となっているところがあります。その辺の設置予定、新設予定はいかがでしょうか。既設についてはLEDですが、まだ新設が不十分だというふうに思っております。町民からの要望がありまして、町民プラザの周辺、大規模集会システムのある通りなので、この辺にぜひ設置をして、明るくしてください。東西小学校の周辺、これは理由を申し上げるまでもございません。いろんな事件が起きる温床になっているところでございますので、ぜひこの辺の新設をお願いしたい。あと、区画整理地区の新興住宅地、これは特に舞木を中心としたところですが、既設ではなかったところへ新しい新興住宅がどんどんできています。そこが防犯灯がないために暗い感じがしているわけです。あと、距離のある通学路、中島から西小学校へ来るところ、あるいは東部地区から中学校へ通う、そういう道すがら、これがうまくできていないのではないかと、この辺の整備

計画についてお伺いをします。よろしく申し上げます。

○議長（福田正司君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

本町では、夜間の交通安全や犯罪を未然に防ぐという観点から、町内全域に約970基の防犯灯を設置しております。既にご承知のとおり、平成25年度において環境省の補助事業を活用しまして、さらなる町の安全、安心の確保、それから環境負荷の低減、震災後の電力不足への対応を強く推進しなければならないと考え、町内の全ての防犯灯をLED防犯灯へと交換をいたしました。その結果、議員のおっしゃるとおり、既設の防犯灯より非常に明るくなったと、そういうご意見を多く伺っております。さらに、LED防犯灯は消費電力が少ないため、電気使用量及び電気料金を大幅に削減できるものと考えております。

しかし、防犯灯がなく、暗い場所も存在することから、地域の実情を把握するため、各区長さんには地元の防犯灯の新設、そして修理について総合調整の役割をお願いしているところであります。中でも公共施設の周辺、学校教育施設の周辺及び通学路、区画整理地内等につきましては、さらなる防犯灯の設置要望の声もございます。

まず、町民プラザの周辺につきましては、プラザ前の町道は多くの中学生の通学路となっております。現状では、プラザ敷地内に植栽されている樹木が多く、送電線もないことから、防犯灯の設置は大変厳しい状況にあります。しかしながら、通学する児童生徒や公共施設の利用者の安全性を考慮しますと、防犯灯は必要であると判断いたしますので、防犯灯の設置施工業者と最善策を相談しながら対応してまいりたいと考えております。

また、東西小学校の周辺につきましては、防犯灯が不足している、あるいは設置区間が離れている等の箇所につきまして、見直しを行いたいと考えております。

いずれにいたしましても、日が短くなる時期を考慮しまして、早期に対応したいと考えております。

区画整理地内におきましては、今までは保留地が点在し、住宅と住宅との間隔が不規則であったため、計画的、規則的に防犯灯を設置することが難しい状況でありました。しかし、ここ数年は保留地の販売が進んでおり、新築住宅や集合住宅が増えて、町並みが形成されつつあります。このため、2車線のメイン通り及び都市計画道路沿線を中心に既設の電柱を使用し、おおむね電柱1本置きの間隔で防犯灯を設置したいと考えております。もちろん地元区長さんからの要望を踏まえながら協議をさせていただき、進めたいと思います。

また、以前も申し上げましたが、本町では地域ぐるみで犯罪を防止するという観点から、一軒一灯運動を推進しております。この運動は、既に実施されている方もいらっしゃると思いますが、各家庭の門や玄関に設置してあります電灯を一晩中点灯させ、町全体を明るくするものであります。これは、一軒一軒が点灯して、町全体を明るくすることで犯罪の機会が減少する、町全体が明るくなることにより住民の安心感が向上する、住民が連帯して犯罪防止に取り組んでいるという意識の高さを外

部に示すといった効果が期待できますので、ぜひご協力いただければありがたいと思います。

最後に、距離のある通学路についてであります。児童生徒は、交通量のある通り、住宅街、農道など、さまざまな場所を通って学校に通学しております。さらに、同じ時間に下校しても、自宅まで距離のある児童生徒にとりましては、特に日の短い季節ともなりますと、帰宅時間帯が暗くなり、不安になることもあると思います。そのため、距離のある主な通学路において、防犯灯を設置することが望ましい箇所を精査してございます。しかしながら、限られた予算の中でその全ての箇所に防犯灯を新設することは厳しい状況でありますので、区長さんから要望いただいている案件を優先しながら、2年から3年計画で随時設置したいと考えております。

なお、場所によっては既設の電柱もなく、送電線もないようなエリアもございます。そういった場所につきましては、設置が難しいということをご理解いただきたいと思います。

○議長（福田正司君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ご説明ありがとうございました。

問題の共有化はできているということで判断させていただきました。今、総務課長からのご説明で、区長要望に従いいろいろ進めていくというお話がございましたが、3年前、4年前の3区の区長からそんな要望が出ていることも確認しておりますので、申し添えさせていただきます。

いずれにしても、今までの私のスタンスですと、それではどこの場所へ、いつまでに、どんなふうに整備されるのか、工事行程表などを出していただけますかというような質問もしたいところですが、そこはもう大人の話ということで、進めていきたいと私は思っています。

安全、安心の具体的達成のために、早期改善を希望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、3番、坂部議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋議員の登壇を許可いたします。

2番、高橋議員。

[2番（高橋祐二君）登壇]

○2番（高橋祐二君） 議席番号2番、高橋祐二です。議長に許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

4つあるのですが、1番目に千代田町の観光資源についてということで、質問させていただきます。前回も、利根川を利用した観光資源ということで質問させていただいたのですが、千代田町見渡しても観光になるようなところがありません。前回も利根川を利用した観光開発ということでお聞きしたのですが、その辺副町長、以前質問してからどのような、進んでいますでしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 観光資源についてのご質問でございます。利根川を利用しての観光はとい

うこととございますが、現在利根川を利用する観光といたしましては、赤岩渡船、川施餓鬼、レガッタ、そしてジェットスキーなどがありますが、イベントとして熊谷市と連携したポタリングや過去にはソーラーフェスティバルなどが開催されたことがございます。観光資源として見た場合の利根川は、魅力ある資源であります。これまで渡船周辺の整備を実施してまいりましたが、現在は水辺空間の整備事業が難しい状況となっております。しかしながら、利根川に来る人は千代田町の潜在的観光客として位置づけられますので、そのきっかけとなる利根川を前面に出したイメージポスターの作成などで町と利根川のPRに努めてまいりたいと思っております。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 利根川を利用しての観光ということなのですが、先日も館林の城沼で全国規模のレガッタ大会が行われました。5月の18日だったと思うのですが、島村の渡船場で渡船フェスタというのが行われて、やっぱりにぎわったということが新聞の1面に出ていました。千代田町も、渡船だとかレガッタ、前からあるものですから、そこをもっともっとPRして、今後大きなイベントをする考えがあるかどうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 今後、大きなイベントというご質問でございますが、現状利根川を見ただけですと、渡船場の周りはある程度整備が済んでおりまして、人が水辺に寄る環境ができております。しかし、それ以外の部分につきましては、アシが茂っておるといいますか、草もかなり伸びておりまして、町のレガッタ大会等ではその会場になります部分のみ草刈りをして、大会を実施していると、こういう状況でございます。また、国土交通省のほうといろいろ以前相談したこともありますが、利根川の水面については自由使用ということで、例えば利根大堰上流何メートルから何メートルまではボート、何メートルから何メートルまではレガッタとか、こういう区分けをできないかということで相談をしたのですが、自由使用が本旨なので、それはできませんという回答をいただいております。それらも受けまして、発着場の整備だけはどうしてもしたいということで相談をしたら、ではその部分は国でやりましょうというお話があったのですが、ご承知のとおり国のほうにおきまして前政権時代に事業仕分けに遭いまして、現在その事業がストップをしております。今後は、政権かわりましたので、積極的に国のほうへ要望活動を続けながら、現在瀬戸井前でレガッタ大会やっておりますので、あの近辺の整備ができないかお願いをしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） わかりました。

話に聞くと、以前の計画はまだなくなっていない、残っているというふうに聞いていますので、ぜひ国にどんどん陳情していただいて、整備していただいて、人がいっぱい集まるような千代田の利根

川の河川敷にさせていただきたいと思います。

次に、商業用地の進捗についてということでお聞きします。先日、ジョイフル本田の横を通ったら、大きな重機が動いていました。その後、進捗は今現在どのようになっているのかお聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えをいたします。

ふれあいタウンちよだ商業用地、ジョイフル本田西の約8ヘクタールにつきましては、昨年7月に県企業局と協定を締結し、測量調査、設計、造成工事を委託をいたしました。現在までのところ、測量調査や地質調査が終了し、開発協議、消防協議、交差点協議、都市計画法第32条協議、公共物用途廃止協議等とあわせ設計業務を行っております。これらもろもろの協議が調い次第、開発許可申請を行う予定となっております。開発許可が取得できた後に、この秋ごろまでには造成工事を発注し、27年の夏ごろの完成を見込んでおります。その後、確定測量等を行い、できるだけ早い時期に分譲を行っていきたくと、このように考えております。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） その商業用地の件なのですが、すごく作業が遅いように見えます。どこか企業が来るのが決まらないからゆっくりやっているのか、決まっていればもっとさっさとできるのではないかと思うのですが、3月の定例議会、全協のときでしたか、町長が3月の下旬から全力でトップセールスをするという話をしていました。そのトップセールスはどんな感じで進んでいるのでしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 質問にお答え申し上げます。

事業の進捗が遅いのではないかと、このようなご指摘をいただきました。土地につきましては、取得をしております、それを即造成をするというのはなかなかできないものでございます。やはり、もろもろの手続をした後に、以前は企業局にお願いしますと、県同士でしたので、開発許可というのが要らなかったのですが、今現在は県の企業局でも開発許可を取らなければ先へ進めないと、こういう状況でございますので、今その手続に向けて準備を進めておるところでございますので、ご理解をさせていただきたいと思います。

また、トップセールスはということでございます。トップセールスにつきましては、町長の腰のぐあいが悪く、大変申しわけなく思っているところでございます。しかしながら、企業への情報提供につきましては、担当課へお願いをいたしまして、これまでに約90社に対し商業用地のご案内をさせていただいたところでございます。今のところ確定はしておりませんが、町民の皆様喜んでいただけるような企業を誘致できるよう今後も粘り強く進めてまいりたいと考えております。町長も

「一日も早く体調を整え、トップセールスに動きたい」と言っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 明和町では、ジョイフル本田からずっと東へ行ったところに、大きな印刷会社と運送会社、もう工場は完成したと思いますが、その大きな印刷会社の寮があの商業用地にできるという話を聞きました。これは、もう工場は完成しましたので、寮のほうももう着工しなければいけない時期なのではないかなと思うのですが、これはいつ着工になる予定でしょうか。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えいたします。

凸版印刷につきましては、平成25年3月に商業施設を入れた独身寮を計画され、ふれあいタウンちよだの商業用地、ちょうど一番南のほうになるのですが、そこを企業局から購入をしております。寮につきましては、企業サイドのお話でございますので、いつごろになるか詳しくはわかりませんが、企業局にお聞きしたところでは幾分先になるということでございます。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） その寮の件なのですが、印刷会社と言いました、凸版印刷ですね。どのぐらい町と協議をしていますか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） お答えを申し上げます。

特に私どものほうから凸版にお願いにはまだ一度も行っておりません。今後、また相談をしながら、そちらも対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 一度も話し合い持たれていないということなので、一日でも早く話し合いしていただいて、協議していただいて、建設着工というふうになればいいと思います。それがやっぱりトップセールスだと思いますので、お願いします。

3つ目なのですが、路線バスの運行についてお聞きします。私も議員になりまして、研修視察ということで、視察研修ですか、デマンドバスを運行しているところへ何度か視察に行きました。やっぱり町民の方、交通手段のない方が大変喜んでという話を聞きました。千代田町も、この辺の市町村見ると電車は通っていない、すごく不便な町で、よく遠くまで通う高校生ですか、太田方面、館林方面、なかなか通学に苦労しているという話を聞きます。先日も太田の高校へ通っている保護者の方から、「もう一本、今1つ乗りおけると次まで2時間待たなくてはならない、その間にもう一本来てくれるとありがたいんだけどな」という話を聞きました。運行も時間、朝から晩まで決まった時間で運行

するのか、それとも利用者が多い時間に集中して運行したらいいのではないかな、そんなふう思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えをいたします。

現在、本町では自動車の運転ができない交通弱者と言われております高齢者や学生等の交通手段の確保を主な目的として、近隣の市町と連携して広域公共路線バスの運行を4路線ほど確保をしております。具体的には、館林方面では平成10年12月に館林千代田線、平成13年7月に館林明和千代田線、平成14年10月に館林邑楽千代田線、また太田市方面では平成11年7月に太田大泉千代田線が順次運行開始となり、その後今日まで定期的に運行経路や時刻表の見直しを重ねてまいりました。広域公共路線バスは、路線沿線の関係市町との共同運行を基本としていますことから、事業費負担を抑えることができる反面、関係する市や町の地域的な事情なども考慮しなければならないため、本町の事情だけで自由に運行できないという制約もございます。

また、限られた事業予算の中での事業運営を強いられていることから、各路線とも運行車両が1台ずつであり、また運転手の乗務時間にも限りがあること、更には各路線の運行距離も長いことから、1路線当たりの片道所用時間も約1時間程度に及ぶことなどもあり、1日の運行便数が発着時間、乗り継ぎ可能時刻などの設定にも限界がございます。

本町の広域公共路線バスの基本的な運行方針としては、どの路線につきましても同様でございますが、可能な限り朝夕の時間帯については高校生等の通学を中心として、また昼間の時間帯には高齢者等の通院、買い物等を中心として運行経路及び運行時刻の設定を行っています。特に高等学校へ通学する生徒の利便性を高めることは、安定した運賃収入も期待できることから、登下校の時間帯に配慮した時刻表設定を心がけております。

しかしながら、広域公共路線バスを取り巻く社会状況につきましては、新たな道路基盤整備の状況、鉄道路線の発着時刻のダイヤ改正、病院や商業施設の整備状況など、常に利用者の生活環境も変化しておりますので、路線バスの運営事業者としても利用者ニーズに即した対応を常に考えていく必要があるものと認識しております。

今後とも定期的に乗降者調査や利用者インタビュー、更には路線バスの専門家などを交えたバス担当職員の研修会も引き続き行ってまいりたいと思っております。また、地域住民の代表者やバス運行事業者、国、県の関係者などが構成メンバーとなっております地域公共交通会議にも利便性の向上に向けた協議内容をお諮りいただくなど、さまざまな立場からのご意見を集約しながら、限られた条件の中で充実した広域公共路線バスの運行が行えるよう、鋭意努力してまいりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） わかりました。

できれば高校生というか、多く利用したいという町民の人たちにアンケートをとって、そういう希望に添えるような運行をしていただければと思います。

最後になります。町長の職務についてということでお聞きします。今回定例会、町長は2回目の欠席になるわけですが、2期目の任期中に2回目の欠席ということですが、実際のところそんなに体調が悪いのでしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えを申し上げます。

町長の体調が思わしくなく、議会並びに町民の皆様にご心配をおかけしていることにつきまして、本人も大変心苦しく、申しわけない気持ちでいっぱいだと申しております。昨年膝のぐあいが悪くなり、入院し、手術を行いまして、改善したわけではありますが、その後腰に激しい痛みがあるということで検査しましたところ、脊柱管狭窄症と椎間板ヘルニアであることが判明しましたので、現在はその治療等の対策を講じているところでございます。

町長の職務につきましては、万全とは言えませんが、書類にも目を通し、判断をし、指示を出していただいておりますので、問題はないと考えております。

○議長（福田正司君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 先日の町民プラザで行われた利根川新橋の促進大会ということで、吉永副町長が代理で出席していただきました。ご苦労さまでした。その吉永副町長の挨拶の中で、今大谷町長が腰痛治療のためということで説明していましたが、場合によってはそういう説明も本当に公務多忙なためということで、腰痛治療なんてのは言わなくてもいいのではないかなと思います。

町長も、千代田町1万2,000人の代表です。これは人間ですから体が悪くなるのはもうしょうがないことだと思うのですが、やっぱり千代田町の代表ということで、町長ということでのいるわけですので、その辺しっかり職務を全うしてもらえればと思います。健康がやっぱり一番ですし、健康でなければ何もできない、そんな中でやっぱり治療に専念していただきたい、無理して町長をしていなくてもいいのかなと思います。うまく言えませんが、やっぱり町長、町の代表です。しっかり職務を全うしていただき、いい町へしていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（福田正司君） 以上で、2番、高橋議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時25分まで休憩をいたします。

休 憩 （午前10時12分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（福田正司君） 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて4番、襟川議員の登壇を許可いたします。

4番、襟川議員。

[4番（襟川仁志君）登壇]

○4番（襟川仁志君） 4番、襟川でございます。質問の前に、町長は腰が痛くて自宅療養ということで、出席できないということですが、お見舞いを申し上げますとともに、やはり議会というものは町長がいないと寂しいものであります。一般質問についても、町長の大きな考え方を聞きたいわけでございます。また、町長案件もあるわけでございますので、議会人として町長には出席をしていただきたいというふうに思っているわけですが、次回にはこんなことのないように、日程変更も含めてお願いを申し上げます。

それでは、最初の質問でございます。町長のトップセールスについてということで質問をさせていただきます。先ほど、高橋議員から質問がちょっとあったのですが、新規工業団地について、について質問させていただきたいと思います。これについては、誘致活動をなかなか町長が体調が悪くてできなかったということで、3月下旬から本格的に誘致活動を行いますよということでありました。4月、5月と2カ月間あったわけですがけれども、その間の町長の誘致活動、トップセールスですね、その成果をお聞かせいただきたいというふうに思います。また、造成、販売に向けての工程は順調に進んでいるかどうか、あわせてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えをいたします。

昨年10月下旬、既存の工業団地へ進出しております地元大手企業5社に対しましては、町長が直接訪問させていただきまして、新規工業団地のお話をさせていただいております。ご指摘のことしの3月下旬からトップセールスに動きたいとは思っておりましたが、町長の腰のぐあいが悪しくなくなり、大変申しわけなく思っておるところでございます。町長も一日も早く体調を整え、トップセールスに動きたいと申しておりますので、その点につきましてはご理解をいただきたいと、かように思っております。

また、造成、分譲に向けての工程につきましては、現在までのところ平成27年の都市計画区域の定期見直しにあわせ県内同時に農林調整を行っておりますので、この夏ごろまでには調整がつく予定であります。その後、都市計画法に基づく法定手続を行い、平成27年夏ごろに都市計画決定告示、市街化区域編入を予定しておりましたが、これは昨年12月議会で黒澤議員からの質問にお答えさせていただきましたとおり、順調に進んだ最短のスケジュールとなっております。現時点では進出企業が決定されていないことから、27年夏ごろの市街化区域編入には乗れない状況となっております。最短スケジュールに対しては、おくれが生じている状況であります。

また、30年度分譲開始を目標として進めておりましたが、早くとも31年度以降にずれ込むことも想定をされております。これは、新規工業団地候補地として選定されております県内10カ所全て同一条件でございますので、ご理解をいただければと、かように思っております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 30年度の販売は難しいということで、31年度になるということなのですが、その理由として進出企業が見つからないということですが、隣の明和町さんは、近くに新工業団地を計画しているわけです。千代田町よりもおくれて表明したわけですが、27年度に造成して、28年度には販売を始めるというふうに聞いております。何で千代田町とこんなに開きがあるのでしょうか。随分とおくれて出ているのですが、制度に問題はないのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 現在、県内同時に都市計画区域第7回定期見直しが行われております。明和町につきましては、明和工業団地東地区と明和工業団地西地区の2カ所を予定しており、東地区については千代田町の千代田工業団地南地区と同時進行となっております。西地区につきましては、以前に動きがあった地区で、既に農林調整が終了しているところであります、あの三角につきましては、ですから、第7回の定期見直しではなく、前回の第6回定期見直しの随時編入という手続で進んでおりますので、若干早く進んでおります。したがって、手続のフレームが違うためのもので、千代田町がおかれているわけではございませんので、ご理解をいただきたいと。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 手続がおかれているわけではないということで、第6回が第7回になったということですね。

いずれにしても、進出企業が見つからないことが問題だというふうに思うのですね。千代田町には、商業施設については誘致促進条例というのがあります。これによってジョイフル本田さんが来てくれたということもあります。これを工業団地進出に対して来てくれたところに対応するというのもできるのではないかなというふうに思うわけです。5年間の固定資産、都市計画税の奨励金を支払うという、こういうことをすれば、来てくれる企業が増えてくるのではないかなというふうに思うわけですが、この辺について町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） お答えを申し上げます。

襟川議員のご意見と同様に、新規工業団地の造成、売り出しをするに当たり、優良企業を千代田町に誘致するためには、魅力ある工業団地とすることが必要であると考えております。平成21年度に優

良な商業施設の立地及び雇用機会の拡大を目的に、商業施設の誘致促進を図るためにふれあいタウンちよだの近隣商業用地の商業施設を対象に優遇制度を盛り込んだ商業施設誘致促進条例を制定し、結果、ジョイフル本田などの誘致に成功いたしました。

今後、工業団地の造成に当たっては、早期完売が必要でありますことから、ふれあいタウンちよだの近隣商業用地の商業施設と同様の手法により販売を促進し、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 人のうちのことを言っただけなんですけれども、明和町さんでは既にその企業誘致促進条例というのができております。これによって凸版さん、また隣のトーウンサービスさん、そして新規工業団地に来る企業もそれに当てはまってくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ隣町はそういった優遇するところがあるのと、千代田町がないのとでは企業として魅力あるところになっておりませんので、ぜひとも早急にそういった条例を制定していただきたいというふうに思っております。

それでは、そういうのはいつごろ、早急にとということではいつごろ、私は早急にと思っているのですが、いつごろ考えますか。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） どうしても企業の誘致交渉段階で必要になりますので、担当課と協議をしまして、早急に、いつごろかと言われましてもあれなのですが、できるだけ早い時期に制定をしたいと、かように考えております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） ぜひお願いしたいというふうに思っています。

それでは、トップセールスということで、総体的に町長はトップセールスをやっているのか、体調不良でできなかったということではありますが、できないのであれば、誰かわりに動く人が要るのではないかなというふうに思うわけですが、その辺をお聞きしたいというふうに思っています。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） お答えを申し上げます。

先ほどもお話をさせていただいたとおり、3月下旬からトップセールスに動きたいと思っておったやさきに、町長の腰のぐあいが思わしくない状況になってしまいましたので、大変申しわけなく思っておるところでございます。町長が動けない分、町長の人脈を通じお願いをしたり、平成21年度より設置した工業団地誘致検討プロジェクトの中で、私並びに課長等におきまして企業訪問を行っていきたいと、かように考えております。町長も、「一日も早く完治して、トップセールスに動きたい」と

申しておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 先ほど凸版の寮の話が出ましたので、トップセールスということでお聞きします。

一回も凸版さんと折衝していないということなのですが、こんなの普通ではあり得ないというふうに思うのですね。もう出てくるのがわかっているわけですから、いつごろできるのですかとか、下に店舗をつけるのならばどういった形でやるのですかということをごんごん町長が行って、折衝してこなければならぬというふうに思います。

3月の明和町の議会で、ある議員の一般質問において、町長が凸版さんから寮をつくってもらうようお願いされていると、それについて前向きに検討するというのを広報紙で見ました。先ほどの答弁では、いずれはできるという話なのですけれども、この事実関係をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） お答えを申し上げます。

実際、用地としてはうちのふれあいタウンちよだ内を取得をしております。しかし、何か企業の要望からすると、第1弾目は1キロ以内につくりたいというような要望があったと、明和の恩田さんのほうからお話を伺ったことがあります。うちとしましても、あれだけの面積がありますので、何とかお願いにこれから、おくれればせながら行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） ぜひ町長が調子が悪いならば副町長が先頭に立ってどんどんトップセールスをしていていただきたいというふうに思います。その寮のことについてもそうです。商業施設についてもそうです。工業団地のことについてもそうです。町長が動かないことによって、町が不利益になっては困りますので、寮が来ることによって、そこに固定資産税が入ります。また、法人でありますので、法人町民税も入るというふうに思いますので、そういったことを総体的に考えて、ぜひ副町長におかれましては町長が治る間、どんどん積極的に進めていていただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目の質問に入ります。町内の幹線道路整備についてということで質問させていただきます。千代田町には、駅ありません。国道も通っていないわけですが、その分県道や幹線道路が重要な役割を果たしているわけです。そこで、町内の最高速度50キロ道路は何路線あるのか、またジョイフル本田から町民プラザの、昔で言う農免道路、今で言う幹線町道27号線が一、二年前から40キロ制限から50キロ制限となりましたが、その変わった理由をお答えいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） ご質問にお答えをいたします。

千代田町内における50キロの速度制限は全部で3路線、4カ所でございます。まず、保健センターの南にありますコンビニから萱野の信号機までの区間、次に萱野の信号機から明和町境までの連続した路線です。3カ所目が主要地方道足利邑楽行田線の上中森の信号機から北に進行し、ジョイフル本田の前を通過して木崎地内の大きなカーブまでの路線です。最後に、本町と邑楽町の境界付近にありますパチンコ店の交差点を東に向かい、サントリーの工場を通過し、ガソリンスタンドの手前の信号までの路線が50キロ制限となっております。

また、速度制限の変更につきましては、23年度に行われました当時大泉警察署の交通課が規制の見直しを行うため、管内のさまざまな路線を調査をしたと聞いております。その結果、町道27号線、いわゆる広域農道ですが、千代田町区間は当初から40キロ速度制限でありましたが、明和町管内は50キロでありました。管轄する警察署が違うということも考えられますが、同一路線にもかかわらず、速度制限の整合性がとれないということから、実際に往来する車両の速度を計測した結果、40キロ以下で走行する車両はほとんどなかったために、安全性を考慮して速度制限を変更したと、このように聞いております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 40キロ以下で走る車がないということは、それだけ飛ばしているということと、また交通量が多いということも警察のほうで考慮したのではないかなというふうに思うわけです。実際に交通量は増えております。それだけ3路線、4カ所ということですが、交通量を上げたということで、大変千代田町にとっては重要な道路になってきているのではないかなというふうに思うわけです。

ここは前段階で、そこで前回の議会で黒澤議員が言っておりました。赤岩新福寺線が今土地買収がなかなか進んでいないということもあって、大体そこで赤岩新福寺線終わりなのですが、そこをその農免道路、幹線27号線とつなげたらどうですかということで、前向きに検討しますと、都市計画道路として検討しますという答弁だったというふうに思います。

それでは、都市計画道路にするにはこういった手続があるのかお聞きしたいというふうに思います。また、ほかの都市計画道路の見直しはされないのかどうか、あわせてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 質問にお答えをいたします。

幹線町道27号線の都市計画道路への指定検討につきましては、平成23年度から事業実施中の都市計画道路赤岩新福寺線の整備が終了した後に、都市計画道路決定路線の見直しとあわせまして、明和と

の調整もございしますが、調整をしながら検討していきたいと。また、新橋がどの辺にかかるか、まだ具体路線は出ておりません。それらのことも加味をしながら、現在決まっております路線の見直し等も考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 赤岩新福寺線ができ上がってから見直しをするということなのですか、そうするといつごろになるのでしょうか。

○議長（福田正司君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） では、私のほうからご回答させていただきます。

赤岩新福寺線のほうも、議会のほうからいろいろご心配していただきまして、大変ありがとうございます。現在、27年までの予定で進めておるのですが、再三お話ししているとおり、国からの社会資本整備総合交付金のほうが震災の影響で毎年半分程度しかつかないというような状況でございますので、27年度よりは1年ないし2年は先に延びるのかなというような予想はしております。

それで、いずれにしましてもそれが終わってから考えるといった今のお話なのですが、事前にはそういう調整、準備等は入っていければと思うのですが、今副町長申したとおり、明和との調整もございまして、新橋の路線決定ということもございまして、それを見据えて、その辺で計画していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 27年度でしたっけ、それで新橋が入ってくるともっと遅くなってきてしまうのではないかなというふうに思うのです。それまでにできれば都市計画道路にしてもらいたいというふうに思っているわけですが、25年7月に県のほうで都市計画道路の見直しのガイドラインが作成されましたね。これによって、各地自治体で都市計画道路がなかなか進まないと言って、何十年も塩漬けになったところがある。また、時代が変わって、こういう道路が必要になってくるということを計画変更できるようにできたわけですね。これによって、藤岡市や下仁田町、それから隣の館林市では今パブリックコメントを出しているところだというふうに思います。そういったところでできるだけ早く見直しをされたほうがいいのではないかなというふうに思うのです。案でも構わないですが、新橋を待っていたのではいつになるかわからないわけでありまして、というのは明和町さんはもうキャンパックから向こう、キャンパックから今行きどまりになっていますが、それを122号のバイパスとつなげようというお話がありましたね。既にキャンパックさんの駐車場を移転しています。ということは、もう来年ぐらいには着工になるのではないかなというふうに思うわけですが、それができると流通が随分よくなってきますので、こっこの西側の千代田町も考えて、明和町さんと相談して考えていかなければならないというふうに思うのです。何が一番早いかというと、県道格上げはなかなか難しいでしょうから、都市計画道路にするのが一番早いのではないかなというふうに思っているわけですが、その辺ちょっと、どういった方向がいいのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 今現在都市計画道路に認定して整備していくのがいいのではないかと、町の都市計画マスタープランとかにもそのような記述がされております。

今、お話が出ました明和町さんの関係なのですが、川俣駅周辺の整備とあわせて県道昇格はちょっともう待ってられないので、お聞きしているところでは町の一般の町道の新設ということで進めたいと、都市計画道路として都決をしてやるのではなくて、一般町道の整備でやりたいというような話を伺っています。

うちのほうのマスタープランにも都市計画道路として検討を進めたいというような位置づけにはなっておるのですが、今、襟川議員のお話のとおり、早急に進めなければいけないとかと、その辺のことも考慮しながら、必ずしも都市計画道路に決定しなければできないというものではございませんので、時間的に早くできるのであれば都市計画道路に決定はしなくても、一般町道の新設整備というような手法もごございますので、そういったことも検討しながら進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 明和町さんは町単で、町で単独でやるということですね。千代田町も必要な、重要な道路だということをぜひ認識していただいて、できるだけ早く単独でできるならば単独でやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、その幹線町道27号線の歩道の設置に関して質問をさせていただきます。地元では、何年も前からあそこに歩道を設置してほしいということがありました。あそこを通ると、自転車で通る人はもう大変なのです。自転車、歩道とまた別ですけれども、そういったことで地元から歩道をつくらしてもらいたいということがあります。また、交通量が多くて、あそこで農作業をしているとアスファルトのかけらがぼんと飛んでくるのです。そういうこともあって、歩道を含めて全体的な道路の見直しが必要ではないかなというふうに思うわけですが、その辺の町のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 襟川議員のご質問にお答えをいたします。

私も、地区が木崎ということで、毎年春先になりますとあそこのふちの用水ざらいに出るのですが、用水と舗装されている部分の間が、歩道がそんな広い歩道でなければできない用地がございまして、ここが歩道になればいいななんていうことは常々思っておるわけですが、何せ用水のふちが低いものですから、相当かさ上げしないと道路との据えつけがうまくいかないということで、お金も相当かかる、このように感じておりますので、なかなか単費事業ですと難しいかなというふうな感じがしてございまして、それらを含めまして、今後どのようにしていけばいいかというのを庁内調整会議に諮

りまして、検討していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 単費だと相当お金がかかるということです。そうですね、全体を一遍にやろうとすると大変大きな金額になると思うのですけれども、計画的に少しずつやるような形にすればいいのではないかなというふうに思っているわけです。前回のときも話しましたが、あそこで4月1日に死亡事故がありました。側溝に落ちて亡くなった方がおります。ぜひ歩道を含めた形の整備を進めていただきたいというふうに思っているわけでございます。

それでは、建費がたくさんかかるので、県道格上げにしようという話が出ていたと思うのですけれども、前回の委員会の副町長のお話だと、明和町さんからそれを少し待ってくれということになっていたわけですが、その後どうなったのか、また近隣の町の連携はとれているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 先ほど、建設水道課長のほうから説明をさせていただきましたが、明和町さんのほうでキャンパックから東を単費でいくと、こういうことになりまして、当初は明和のほうから、千代田も県道格上げにということで萱野の信号から東、それとあの信号から南、川俣停車場線まで、これを県道格上げにという話であったのですが、とりあえず皆さんがそういう方向で早急に進めたいということで、現在のところ保留になっております。要望については、まだ取り下げをしてございませんので、また明和さんの動きが変われば歩調を合わせて進んでいきたいなと、かように考えております。

○議長（福田正司君） 4番、襟川議員。

質問時間、考慮願います。

○4番（襟川仁志君） それでは、以上で質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、4番、襟川議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（福田正司君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす6日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（福田正司君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午前11時01分)

平成26年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年6月6日（金）午前9時開議

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 2 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成25年度千代田町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 5 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 2号 平成25年度西邑楽土地開発公社決算について
- 日程第 7 議案第28号 平成26年度千代田町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 同意第 2号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第 3号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第 4号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	吉 永 勉 君
教 育 長	中 山 隆 二 君
総 務 課 長	川 島 賢 君
財 務 課 長	椎 名 信 也 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	坂 本 道 夫 君
経 済 課 長	野 村 真 澄 君
建 設 水 道 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	加 藤 政 一 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	小 林 さ や か
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（福田正司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の改正の要旨につきましては、個人町民税では、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を延長するほか、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限も延長することとしました。

また、固定資産税では、耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額措置を新たに設けたものでございます。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） おはようございます。それでは、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、4月1日施行となることに伴いまして、千代田町税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をさせていただいたものであります。

お手元に承認第2号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表により説明させていただきます。右側が現行、施行前でございます。左側が改正後となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新旧対照表の1ページでございます。最初に、条例第57条及び第59条関係でございます。第57条では、固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告、また第59条では、固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告に係りますもので、現行では法第348条第2項第10号から第10号の7番の規定となっておりますが、改正後では第10号から第10号の9と改正いたします。これにつきましては、地方税法第348条第2項中、小規模保育事業の用に供する固定資産、これにつきましては第10号の2であります。そして、認定こども園の用に供する固定資産、これにつきましては第10号の4ということでございます。この2つが追加されたことによりまして、現行の第10号の7が第10号の9にずれたことに伴います整備でございます。

次に、下段にあります附則第6条関係では、7ページまでの規定がありますが、全体が削除となります。これは、最初に第6条、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係るものが4ページの中段まで、また第6条の2、特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除に係る規定が6ページまで、そして第6条の3、阪神・淡路大震災に係る雑損控除額等の特例が7ページまで、それぞれ規定されておるわけでございます。この第6条関係の規定は、単に課税標準の計算の細目を定めるものであるため削除となりますが、法自体の効力はなくならないというものでございます。

7ページの下段にあります附則第8条では、肉用牛の売却に係る事業所得に係る町民税の課税の特例であります。ここでは、免税対象飼育牛の課税の特例について、適用期限を現行の平成27年度とあるのを平成30年度まで3年間延長するものであります。

8ページをお願いいたします。附則第10条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告ですが、これは耐震改修が行われた家屋に対する固定資産税の減額の特例の申告で、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定します要安全確認計画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物で平成26年4月1日から平成29年3月31日まで所定の要件を満たす耐震改修が行われた家屋について、固定資産税の2分の1を2年間減額する特例が新設されたことに伴いまして、特例の適用を受けるための手続規定の整備で、第9項が追加となりました。

9ページでございます。附則第17条の2、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例では、第1項及び第2項ともに適用期限を現行の平成26年度とあるのを平成29年度まで3年間延長するものであります。

10ページの中ほどになります。附則第21条、旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告の第1項の改正、また第2項の削除でございますが、特例民法法人から一般社団法人及び財団法人に移行した法人に係る経過措置が一部廃止になりま

したので、改正するものであります。

次に、その下になります。附則第21条の2では、特例民法法人から一般社団法人及び財団法人に移行した法人に係ります経過措置の見直しによります項ずれの整備を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、今回の改正の施行期日につきましては、平成26年4月1日であります。ただし、条例第57条及び第59条につきましては、子ども・子育て支援法の施行の日から施行となります。また、この改正に伴いまして、町民税及び固定資産税に関する経過措置をそれぞれ規定しております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、詳細説明とさせていただきます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、黒澤議員。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 千代田町税条例の改正についてなのですが、1点伺いたいと思います。

畜産牛、牛肉、この業者は千代田町、現在何軒ぐらいやっているのか、その辺を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

現在、この肉用牛生産に係ります農家数とのご質問でございます。本町におきまして、畜産牛飼育している農家でございます。平成25年末ということでございますが、該当農家が6軒ということでございます。

以上です。

○議長（福田正司君） ほかに質疑ございませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はございませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第2、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町都市計画税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の改正につきましては、地方税法附則第15条の固定資産税等の課税標準の特例の見直しに伴いまして、千代田町都市計画税条例附則第11項に対応する箇所を項ずれを改正するものであります。なお、この条例の施行日は、地方税法の一部改正と同様に平成26年4月1日とし、第2項及び第3項において、それぞれ経過措置を規定したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[「なし」と言う人あり]]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[[「なし」と言う人あり]]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第3、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の改正に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、千代田町国民健康保険税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。納税義務者に対する課税額につきまして、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係ります課税限度額の引き上げや、保険料の軽減対象者に対します軽減の幅を広くし、中間所得層の被保険者の負担に配慮した改正であります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） それでは、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布され、4月1日に施行することに伴い、千代田町国民健康保険税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をさせていただきます。

お手元に承認第4号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表によりまして説明させていただきます。右側が改正前、現行でございます。左側が改正後となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新旧対照表の1ページでございます。最初に、納税義務者に対する課税額につきまして、第2条第3項で、後期高齢者支援金等課税額に係ります課税限度額について、現行の14万円を2万円引き上げ16万円に、また第4項の介護納付金課税額につきまして、課税限度額を現行の12万円を2万円引き上げ、14万円とするものであります。

下段の第18条、既に特別徴収対象被保険者であった者に係る仮徴収では、次のページ上段にありますとおり、地方税法施行規則の改正によりまして条ずれが生じたので、改正するものでございます。

次に、国民健康保険税の減額につきましては、第21条第1項では、先ほどの課税限度額の改正、第1項第2号になりますが、5割軽減の対象となります世帯の軽減判定所得の算定につきまして、被保険者の数に世帯主を含めるものであります。また、第1項第3号では、2割軽減の対象となります世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額を現行の35万円から10万円引き上げ45万円とするもので、軽減対象者の拡大を図るための改正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、今回の改正の施行日につきましては、平成26年4月1日であります。なお、適用区分につきましては、改正後の千代田町国民健康保険税条例の規定は、平成26年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、平成25年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとなります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。詳細説明とさせていただきます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は原案どおり承認されました。

○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第4、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、平成26年度から開始予定の就学前の障害児通所支援に係る利用者負担の多子軽減措置について、システム改修を行う必要があり、本年3月議会において補正予算として予算措置をさせていただきましたが、具体的な運用方法につきまして厚生労働省から提示されず、内容の変更等の改修予定が9月末までかかる可能性が3月末に判明したため、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により繰越明許に係る補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（福田正司君） 日程第5、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書につきましてご報告いたします。

繰越計算書に記載のありますとおり、平成25年度千代田町一般会計予算に係る事業のうち、役場庁舎のエレベーター改修事業の総務費関係1件、子ども・子育て支援制度に係りますシステム改修事業など民生費関係3件、都市計画道路整備事業の土木費関係1件、並びに西小学校トイレ改修事業及び中学校武道館天井撤去改修事業など教育費関係5件、合わせて10件の事業で、総額1億5,566万4,000円につきまして、本年3月の第1回議会定例会において可決いただきました平成25年度千代田町一般会計補正予算（第8号）、並びに先ほどご承認いただきました専決処分事項の平成25年度千代田町一般会計補正予算（第9号）を繰越明許費として平成26年度に繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告することとされておりますので、ご報告させていただくものであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田正司君） 以上で報告を終わります。

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（福田正司君） 日程第6、報告第2号 平成25年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に平成25年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 報告第2号 平成25年度西邑楽土地開発公社決算につきましてご報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書につきましては、去る5月21日の公社理事会におきまして、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田正司君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、報告第2号 平成25年度西邑楽土地開発公社の決算につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料中敷きにピンク色の色紙がございますが、その色紙以降がございます決算資料の7ページをお開き願いたいと思います。

事業の概況報告でございますが、公有用地売却事業といたしまして、大泉町事業所において公共用地を大泉町へ売却したことに伴う収益がございました。また、大泉町事業所経営改善計画に基づき特定土地を一般競争入札等により売却したことによる収益がございました。造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所で東部住宅団地分譲地1区画の売却に伴う収益がございました。なお、面積、金額につきましては記載のとおりでございます。

次に、あっせん等事業でございますが、千代田町事業所で上中森住宅団地造成事業に伴う用地管理を県企業局の依頼により実施いたしました。

続きまして、決算書の1ページにお戻りいただきましてご覧いただきたいと思います。収支決算の状況でございます。まず、収益的収入及び支出におきましては、収入の総決算額が2億2,590万8,478円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は1,137万479円でございます。

次に、支出の総決算額でございますが、5億1,745万353円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は1,100万1,149円でございます。

次に、2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、収入の総決算額が3,769万2,883円で、全額が千代田町事業所の借入金でございます。支出の総決算額は2億5,883万7,293円で、内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は4,395万6,783円でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、記載のとおり過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

3ページをご覧いただきたいと思います。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況をあらわすものでございます。事業収益から事業原価を差し引きますと、2,333万2,083円の当期総損失が発生しました。こちらから販売費及び一般管理費を引きますと、2,865万6,636円の事業損失となりました。また、事業損失から事業外収益を差し引き、事業外費用を足しますと、2,351万9,329円の経常損失となりました。こちらに特別損失を足しますと、当期純損失といたしましては2億9,154万1,875円でございます。当期純損失につきましては、大泉町事業所の経営改善計画に基づき借入金解消に取り組むもので、大泉町事業所の準備金より1億2,700万5,862円を充当し、残りの1億6,453万6,013円の欠損金を翌年度へ繰り越すこととなりました。千代田町事業所分は36万9,330円の当期純利益を計上いたしました。

4ページをご覧いただきたいと思います。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわすものでございます。

まず、資産の部でございますが、流動資産の合計は16億1,300万4,238円で、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部でございますが、固定負債が17億6,854万251円でございます。

次に、資本の部でございますが、設立時の3町からの拠出金として基本財産が900万円ございます。

次に、欠損金でございますが、記載のとおり、前期繰越準備金と当期純損失を合わせて1億6,453万6,013円でございます。従いまして、資本合計は1億5,553万6,013円のマイナスとなり、負債資本合計が16億1,300万4,238円で、資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成26年度予算書も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（福田正司君） 以上で報告を終わります。

○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第7、議案第28号 平成26年度千代田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 議案第28号 平成26年度千代田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,188万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,188万円とするものであります。

補正の概要につきましては、まず歳入では、消費税引き上げに伴います臨時福祉給付金、同じく子育て世帯臨時特例給付金に係ります民生費国庫補助金を追加するものであります。

農林水産業費県補助金では、2月の大雪被害にかかわります農業用施設の再建等に対します被災農業者向け補助金の追加が主なものとなっております。

寄附金では、一般寄附金としまして群馬県町村会より各町村に大雪被害等のための寄附をいただきましたので、計上いたしました。

歳出につきましては、民生費や教育費では、西保育園、西幼稚園など大雪で被害を受けた施設の補修工事費を追加いたします。

農林水産業費では、歳入でもお話ししましたが、大雪被害農業者の支援に対します補助金の追加であります。

消防費では、自主防災組織の機材等の購入に対しまして、宝くじ関係の助成金をいただきましたので、満額を助成金という形で追加させていただきました。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） それでは、議案第28号 平成26年度千代田町一般会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入につきましてご説明いたします。13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金でございますが、2節臨時福祉給付金給付事業費補助金と3節子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、合わせまして176万1,000円を追加いたします。これは、新規制度の概要が判明したため、システム改修や電算事務処理委託料を更正するものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、農林水産業費県補助金の2節農業費補助金では、2月の大雪によりまして被害に遭った農業用施設の再建や修繕などをするための補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金4,120万円の追加、そして「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金では、イチゴ生産用パイプハウスや白菜用移植機の導入に係ります補助金となっております。

下段にございます16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金では、群馬県町村会より大雪被害やまちづくり費用等に充てていただきたいと臨時的に1,000万円の寄附があり、追加するものであります。

次のページ、9、10ページをお願いいたします。19款諸収入、4項雑入、2目給食費納入金の1節給食費納入金では、給食費の消費税値上げ分を追加いたします。

その下、3目雑入、3節雑入は、総額で549万7,000円を追加いたしますが、自治総合センターコミュニティ助成金及び魅力あるコミュニティ助成事業助成金につきましては、上五箇及び福島の自主防災組織に対しまして助成するものであります。スポーツ振興くじ助成金は、レガッタ購入に対しましていただくことができましたので、追加するものでございます。当初予算では町単独事業でありました。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。11、12ページをお願いいたします。初めに、2款総務費、1項総務管理費、8目防犯対策費でございます。ここでは金額の増減はございませんが、説明欄にありますように、安全安心保安員を雇用したために、予算の組み替えを行うものであります。

次に、下段にあります3款民生費、2項児童福祉費でございますが、1目児童福祉総務費の14節使用料及び賃借料では、東小学校学童クラブの夏休み期間中に利用者の増員が見込まれるため、広い教室にエアコンを借り上げ、快適に授業を行うために追加をいたします。

13ページ、14ページをお願いいたします。4目児童福祉施設費の15節工事請負費では、2月の大雪により被害を受けました西保育園園舎北側雨どいの補修工事費を追加いたします。

中ほど、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の18節備品購入費では、歯科検診等で使用します高圧滅菌器が故障し、修理不能となったため、購入するものであります。

下段の6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の19節につきましては、歳入でもお話しさせていただきましたが、大雪被害に係ります被災農業者向け経営体育成支援事業補助金でございます。県補助金及び町補助金合わせまして4,900万円を追加いたしますが、対象農業者は13名、対象施設が22棟であります。

次のページ、15、16ページをお願いいたします。中ほどの消防費、1項消防費、4目災害対策費の19節負担金補助及び交付金では、歳入でもお話ししましたが、記載の2つの助成金を活用させていただきました。上五箇及び福島市の2つの自主防災組織へ機材等の整備のため助成するものでございます。

下段の10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の15節工事請負費では、55万1,000円を追加いたしますが、これにつきましても、2月の大雪被害によりまして、西幼稚園園舎北側ひさしが破損しまして、補修工事を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。17、18ページでございます。5項社会教育費、2目人権教育費では、集会所管理運営事業といたしまして、大雪被害に係ります工事などを実施するものであります。

また、次の3目文化財保護費の19節負担金補助及び交付金では、赤岩・光恩寺にあります国登録有形文化財の庫裏が老朽化により修理が必要なことから、設計に係ります文化財保存事業費補助金といたしまして、県と同額の53万4,000円を追加いたしました。これは補助対象事業費の15%相当額であります。

6項保健体育費、1目体育総務費では、歳入でもお話しさせていただきましたが、レガッタ購入に際しまして助成金をいただくことができましたので、財源更正させていただきます。

3目総合体育館・温水プール費の13節委託料では、建物構造安全性診断業務委託料43万2,000円を追加いたします。これは、建築基準法に基づき調査を実施するものであります。

次のページ、19、20ページをお願いいたします。最後に、予備費を174万3,000円減額いたしまして、収支の均衡を図るものであります。

以上、詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、黒澤議員。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司です。補正予算について、ちょっと伺いたいと思います。

ページ数7ページ、16款寄附金という項目があるのですが、一般寄附金1,000万円、町村会より臨時的な寄附金だと。これは、今までにこういうことはあったのか。話を聞きますと、大雪だとか農業

被害、こういうものに使えるということだと思えるのですが、実際には国、県、補助金が出ていますので、この1,000万円の使い道、こういうことについて教えていただきたいなど、こういうふうに思います。それが1点です。

それから、17ページ、10款教育費なのですが、2目人権教育費、集会所管理運営事業ということで122万円、工事請負費と、こういうふうになっていますが、地区はどこなのでしょう。また、この資産財産管理はどこでやっているのか、その辺について、何でこの工事をやるのか、その辺について伺いたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 黒澤議員のご質問にお答えを申し上げます。

一般寄附金の1,000万でございますが、こちらにつきましては、初めての事業でございます、県の町村会の方で、全町村的に被害が出たということもありまして、基金を取り崩して交付をされるものでございます。

○議長（福田正司君） 高橋教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） ご質問にお答えいたします。

工事の地区ですが、桧内になります。桧内集会所におきまして、2月の大雪で、玄関脇にあります駐輪場、テラス形式のものですが、それが潰れてしましまして、撤去は済んでおりますが、今現在ない状態ですので、いろいろ支障を来しておりますので、また駐輪場を設置する工事となっております。

また、管理につきましては、直接は地元で管理しておりますが、集会所事業等、教育委員会でもそういうことを預かっていますので、管理責任がありますので、工事費として計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（福田正司君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 寄附金の件なのですが、町村会から初めてのということらしいのですが、事例らしいのですが、町村会から大雪だとか何かそういうことに使えるというお話のように伺ったのですが、実際にはどういうものに寄附金として使っていくのか、その辺をもう一度詳しくお願いします。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） それでは、黒澤議員のご質問にお答えいたします。

先ほど副町長のほうからお話がありましたとおり、初めての寄附ということでございます。平成26年2月28日の臨時の理事会におきまして決定したというところでございます。今回の寄附につきましては、大雪被害や、まちづくり、むらづくり費用、用途は自由というようなことでございます。今回補

正させていただいた本町の第1号補正予算でございますが、大雪関係の被害があったわけでございます。そうしたところを、この寄附金を有効に活用させていただきまして、充当させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（福田正司君） ほかに質疑はありませんか。

6番、小林議員。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 6番、小林でございます。1点だけ質問させていただきます。

歳出の14ページでございます。3款民生費、児童福祉費、この中で児童保育所管理運営事業で41万8,000円、先ほど伺いましたが、教室を拡大するといいますか、増室して、その分のエアコンの準備等と伺いました。それで伺いますが、ここで、まずこれは西学童保育なのか、東なのか。そしてまた、何名増員対応を考えていらっしゃるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福田正司君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） 小林議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、どこの学童保育所かということでございますが、東小学校学童クラブとなります。

人数でございますけれども、東小学童クラブ、夏の期間の受け入れですけれども、現在のところ42名ということになっています。通常ですと14名ですので、大変多くなることから、東小の一室をお借りしまして、そこにエアコンがないものですから、夏季期間大変暑くなりますので、そこにエアコンを入れさせていただくと、リースで対応すると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福田正司君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号 平成26年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第8、同意第2号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 同意第2号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月16日をもって任期満了となります福田理巳氏を引き続き委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

福田氏におかれましては、東京理科大学理学部を卒業後、昭和47年にタケダ理研工業、現在のアドバンテストに入社され、関連会社の要職を歴任、長年企業で培われたすぐれた職員管理能力を生かし、平成25年10月より公平委員として活躍いただいております。福田氏は、これまでの委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に選任いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第9、同意第3号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 同意第3号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、今月26日に任期満了となります教育委員、中山隆二氏を再任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

中山氏は、本町の教育長として、また学校教育での長い管理職経験や、東部教育事務所における社会教育の指導者としての経験に加え、幅広い分野での知識、技量にすぐれ、本町の教育行政を牽引しております。中山氏は、本町の社会教育主事として、温水プールや町民プラザでの勤務経験もあり、各種団体等とのつながりも深く、温厚で親しみやすい人柄から人望も厚く、学校教育だけでなく社会教育の推進にも幅広くご活躍をされた方です。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第10、同意第4号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 副町長に提案理由の説明を求めます。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 同意第4号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

現在、教育委員につきましては、1名の欠員が生じておりますので、新たに教育委員として岡田哲氏を選任するものであります。

岡田哲氏は、専修大学文学部英米文学科を卒業された後、昭和52年に群馬県教職員となり、当時の利根郡月夜野町立第一中学校で、英語教師として教員生活をスタートされました。その後、館林市や大泉町に転任され、平成7年度からは大泉町立西小学校、太田市立沢野小学校、千代田町立東小学校で教頭として勤務されました。平成13年度から、町教育委員会の主任指導主事として勤務された後、本町の東小学校並びに西小学校で校長職として学校教育の発展にご尽力いただきました。平成23年度末をもって定年退職されましたが、昨年6月には約半年間、ニュージーランドに英語留学をされるなど、退職後も積極的な活動をされております。教職員としての実績や町教育委員会での行政経験から、町の教育行政に大きなお力添えをいただけるものと考え、教育委員に任命するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（福田正司君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから11日まで休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、11日まで休会といたします。

なお、9日月曜日は総務文教常任委員会、10日火曜日は福祉産業常任委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、ご参集くださるようよろしく願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（福田正司君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時11分）

平成26年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成26年6月12日（木）午前9時開議

（その1）

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出について

（その2）

日程第 2 委員長報告 平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	川島賢君
財務課長	椎名信也君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	坂本道夫君
経済課長	野村真澄君
建設水道課長	石橋俊昭君

会 計 管 理 者 長
兼 会 計 課
教 育 委 員 会 長
事 務 局

加 藤 政 一 君
高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長
書 記
書 記

宗 川 正 樹
小 林 さ や か
大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（福田正司君） おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（福田正司君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長（福田正司君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○委員長報告

○議長（福田正司君） 日程第2、委員長報告 平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、襟川議員。

〔総務文教常任委員長（襟川仁志君）登壇〕

○総務文教常任委員長（襟川仁志君） 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について委員長報告を申し上げます。

本請願については、今6月定例会において総務文教常任委員会に付託されたものであります。去る9日に委員会を開催し、紹介議員である小林議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審査を行いました。

請願の概要といたしましては、消費税8%となり、来年10月には10%に引き上げられる可能性がある中で、新聞業界においては、国民の負担増大に伴う新聞離れを懸念しており、国に対して複数税率の導入と新聞への軽減税率の適用を求める意見書の提出を本議会へ要請しているものでございます。

本委員会といたしましては、現在国において消費税の複数税率導入の議論が行われているところであり、現段階では特定の品目について軽減税率の適用を支持することは、公平性の観点から適切でないと判断をいたしました。このことから、願意は妥当であると判断することは難しく、採決の結果、委員会としては不採択との結論に達したものでございます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（福田正司君） 報告が終わりましたので、本件について、総務文教常任委員長に対しての質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

[起立少数]

○議長（福田正司君） 起立1名であります。

よって、起立少数により、請願第1号は不採択と決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○副町長挨拶

○議長（福田正司君） 副町長に発言を求められておりますので、これを許します。

吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 平成26年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、今月5日の開会以来、本日まで8日間にわたり、平成26年度補正予算を初め人事案件など、全ての案件につきましてご決定を賜り、誠にありがとうございます。今定例会中に議員の皆様からいただきました貴重なご意見、ご指摘につきましては、大谷町長と協議を重ねながら、今後も住民生活の向上と町政発展のために生かしてまいりたいと考えております。

さて、先週から関東地方も梅雨入りし、じめじめと蒸し暑い日が続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、地域住民のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（福田正司君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る5日から本日まで8日間にわたり、平成26年第2回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

今定例会においては、4名の議員による一般質問と、町長提案の承認、報告、補正予算、人事案など、十分な議論を行いながら、円滑な議会運営が図られました。特に補正予算では、消費税引き上げに伴う各種給付金への対応や、2月の大雪被害に係る被災農家への補助金の追加など、町の迅速な対応に感謝を申し上げる次第です。

今、我が国では、景気に明るい兆しが見え始めてまいりましたが、地方自治体にとっては依然として厳しい状況に変わりはありません。私たち議会も町当局も、限られた財源の中で、町を少しでもよくしたいという目的は一緒であります。議会と町の力を結集してこそ、より魅力的なまちづくりができるものと思います。町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政の執行に十分反映されますようご検討をお願いいたします。

結びに、今定例会の運営に当たり、種々ご協力いただきました町当局に対しまして心から感謝を申し上げますとともに、議員各位の今後のご健勝をご祈念申し上げまして、平成26年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 （午前 9時08分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成26年 月 日

千代田町議会議長 福 田 正 司

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 富 岡 芳 男